

# 奨学寄附金 の お 願 い

令和6年4月10日

国際教育 関係者 様

国立大学法人 千葉大学  
教育学部附属教員養成開発センター  
教授 松井 聡 (副センター長)

令和4年度末に公立学校長で退職し、令和5年度より千葉大学教育学部附属教員養成開発センターでミドルリーダー育成等に携わっています。松井聡 (まつい さとし) と申します。

研究・実践の主なフィールドを国際教育・教育実践として活動しています。38年間の教職員生活は、小学校・中学校・義務教育学校・在外教育施設・教育委員会で勤めました。学校現場においては学年主任・中学部研究担当・生徒指導主任・教務主任などを務め、管理職としても教頭・副校長・校長を経験させていただきました。特に全国初の義務教育学校22校のうちの1つ、市川市立塩浜学園では、草創期の教育環境づくり・小中一貫教育の推進・CS (コミュニティ・スクール) の整備等に尽力して参りました。

千葉大学では、「ひらき・つなぎ・つむぐ」を合言葉に、主に以下の6つの取組を進めています。フィールドを世界に広げ、教育界に活力をもたらす役割を担い、熱量のある人材を育てていきたいです。私の経歴や活動・研究の詳細については、以下の研究者HP・個人HPをご参照ください。

- 1. 学校の国際化への対応 → ★外国人児童生徒の支援
- 2. 一人から始まる4人組の活動 → 授業・職員研修等
- 3. いろは de 歴史 → ★カルタ・学習/研修動画の作成
- 4. 心が揺さぶられる体験 → ★杉原千畝命のビザ記念講演会
- 5. 在外派遣の恩返し → ★台湾双方向交流プログラム
- 6. 学校経営のヒント → 授業・職員研修等

研究者 HP

個人 HP



昨年度は、上記6つの取組について「ひらく」→「つなぐ」の活動を進めてきましたが、令和6年度からは、いよいよ「つむぐ」となります。様々な活動を前進させて、つむいでいくためには、財政上の問題 (上記★) をクリアする必要があります。そこで、皆様に松井の研究活動に対してのご支援をお願いしているところです。趣旨に賛同し、松井の研究活動を応援してくださる方は、お手数ですが、「千葉大学奨学寄附金申込書」(裏面または別紙)にご記載いただき、以下までメールでご連絡をお願いします。



## 申込書送付・問い合わせ先

千葉大学教育学部  
附属教員養成開発センター 教授 松井 聡  
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33

メールアドレス [matsui@chiba-u.jp](mailto:matsui@chiba-u.jp)

## 奨学寄附金の使途(具体案)

- 4. 心が揺さぶられる体験 ★杉原千畝命のビザ記念講演 サバイバー関係者招聘、展示会の開催 等
- 5. 在外派遣の恩返し ★台湾双方向交流プログラムの活動費補助 (来日・訪台する学生等) →



2024.2 交流の様子

# 奨学寄附金申込書

令和 年 月 日

国立大学法人千葉大学長 殿

フリガナ  
御 寄 附 者

フリガナ  
役職・御氏名  
(法人等の場合)

〒  
御 住 所

電 話 番 号

※原則押印は不要です。

下記のとおり寄附します。

## 記

1. 御 寄 附 金 額 \_\_\_\_\_ 円  
(円単位でご記入ください。)

2. 御 寄 附 の 目 的 ■ 教育学部 教授 松井 聡 \_\_\_\_\_ における  
(学部等及び講座・研究室等の名称をご記入の上、以下にもご記入ください。)  
■ 研究及び教育助成のため  
□ 研究助成のため  
□ 教育助成のため

□ その他 (「杉原千畝 命のビザ 記念講演会」の協賛として )

3. 特 記 事 項 □ なし

□ 分割 御寄附予定日(時期) : 令和 年 月 日 \_\_\_\_\_ 円  
令和 年 月 日 \_\_\_\_\_ 円

□ その他 [ \_\_\_\_\_ ]

4. 振込依頼書送付  
先

□ 上記「御寄附者」あてに送付

□ 以下に送付(法人等の場合は、所属等もご記入ください。)

〒  
御 住 所

御 氏 名

電 話 番 号

※「□」欄は該当するものにチェック(☑または■)してください。

【大学記入欄】 区 分 : \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )

コード : \_\_\_\_\_

## 記 入 要 領

### (1)「令和 年 月 日」

ご記入された日、またはご提出される日をご記入ください。

### (2)「御寄附者」

- ◎ 法人等で御寄附される場合：法人名等、フリガナをご記入ください。
- ◎ 個人で御寄附される場合：御氏名、フリガナをご記入ください。なお、「役職・御氏名」欄のご記入は不要です。

### (3)「役職・御氏名」

御寄附責任者（社長、部長、支店長、所長等）の役職、御氏名、フリガナをご記入ください。

### (4)「2. 御寄附の目的」

該当する「□」欄にチェック（または)してください。なお、「.....における」の空欄部分には、「○○学部○○講座」、「○○学部○○研究室」、「○○センター○○部門」等ご記入の上、以下の項目の該当する「□」欄にチェック（または)してください。

### (5)「3. 特記事項」

該当する「□」欄にチェック（または)してください。

- ① 分割での御寄附をご希望される場合は、御寄附予定日または時期と金額もご記入ください。
- ② 振込依頼書の到着希望時期がある場合は、「その他」欄にご記入ください。

### (6)「4. 振込依頼書送付先」

該当する「□」欄にチェック（または)してください。なお、法人等で御寄附される場合で、振込依頼書を「御寄附者」欄と別の場所に送付するときは、「御氏名」欄に所属等もご記入ください。

### (7) その他の事項

#### 《税制上の優遇措置》

本学に対する奨学を目的とする寄附には、法人税、所得税及び個人住民税における税制上の優遇措置があります。

◎ 法人の場合：寄附金額の全額損金算入が可能です。（一般の寄附金に係る損金算入限度額とは別枠です。）

◎ 個人の場合：①所得税については、寄附金額の2千円を超える部分について当該年中の所得から控除可能です。

②個人住民税については、千葉県の条例により寄附金控除対象団体として本学が指定されておりますので、住所地が千葉県内の方は、県民税の税額控除を受けることができます。また、住所地の市町村からも寄附金控除対象団体として本学が指定されている場合には、併せて市町村民税の税額控除も受けられます。控除額は寄附金額の2千円を超える部分の10%(市町村から指定されていない場合は4%)で、申告により翌年度の住民税から税額控除されます。（制度詳細及び市町村の指定については、千葉県ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/aramashi/kifukinkoujo.html> をご確認ください。）

#### 《注意事項》

次の条件がある奨学寄附金は受入れることはできませんので、ご注意願います。

- ◎ 奨学寄附金の返還及び取得した財産（成果物を含む。）の無償による譲渡または使用を求めること。
- ◎ 奨学寄附金の使用について、寄附者が会計検査を行うこと。
- ◎ その他本学が教育または学術研究上支障があると認められる条件。